

## 射水市住宅用太陽光発電システム設置補助金制度に関するQ&A

	質問	回答
1	補助金の交付申請書は、いつ提出すればよいですか？	太陽光発電システムの設置が完了し、受給開始後に書類が揃ってから提出してください。
2	交付申請書の3「補助対象システムの系統連系に係る契約締結日」とは、いつのことですか？	太陽光発電システム（蓄電池なし・蓄電池付）の場合は、「系統連系に係る契約のご案内」に記載の契約成立日です。 PPAの場合は、「契約申込書」の契約申込日です。
3	令和5年度と令和6年度で補助内容が異なりますが、どちらに該当しますか？	電力会社より発行される「系統連系に係る契約のご案内」に記載の契約成立日が属する年度の内容に該当します。
4	申請に期限はありますか？	「系統連系に係る契約のご案内」に記載の契約成立日から1年以内に申請してください。
5	補助金の予算がなくなることは、ありますか？	環境課 0766-51-6624 までお問い合わせください。
6	出力対比表とは、どのようなものですか？	太陽電池モジュールの製造番号、公称出力、公称最大出力の合計値、測定出力の合計値（W）が確認できるものです。
7	住民票は世帯全員分の提出が必要ですか？	申請者の分で構いません。
8	チェックシートに設置写真として、太陽電池モジュールを写した写真とありますが、屋根が見えず写真を撮れません。	設置時に工業者が撮影した写真で構いませんので、提出してください。
9	蓄電池のみを新たに設置した場合は、対象になりますか？	対象になりません。
10	太陽光発電システムを更新や追加する場合は、対象になりますか？	対象になります。
11	国や県など他の補助金と併用することはできますか？	併用が可能です。
12	申請書類等は郵送で提出してもよいですか？	チェックシートで必要書類を確認の上、郵送してください。
13	太陽光パネル4.5kW、蓄電池設置の場合、補助金はいくらになりますか？	1kW当たり2万円のため、4kW×2万円で8万円です。